事前対応 で安心







空老家对策力

このガイドは、国土交通省の空き家対策の担い手強化・連携モデル事業により、静岡不動産流通活性化協議会が主体となり、三島市※Aと芙蓉台※Bの三者が連携して実施した、空き家対策の連携モデル事業により作成したものです。

このガイドの特徴としましては、空き家を所有者の問題だけでなく「身近な地域コミュニティーの問題」として認識しているところにあります。所有者自らが事前に出来ることに加え、「身近な地域コミュニティー」である自治会が、支援できる仕組みや有効活用等についてもガイドに掲載しております。

所有者と地域住民が連携して問題を解決出来れば、所有者だけでなく、地域の負担を早期に軽減できるものとして期待しています。

ガイドの内容としましては、芙蓉台で実施した空き家のアンケート調査※Cおよび空き家のセミナーや相談会、並びに専門業者へのヒアリングの結果をもとに作成しました。



INDEX

もくじ

P.3~8

P.9~10

ŔECAS

静岡不動産 流通活性化 協議会



空き家対策



三島市



適切に管理する 家財道具の整理や処分 「庭じまい」を考える 仏室の整理	P.3 P.4 P.4
財産を引き継ぐ 遺言書について 家族信託について 成年後見人制度 生前贈与 子供世帯との近居について エンディングノート 似て非なる「リースバック」と「リバースモーゲージ」	P.5 P.5 P.6 P.7 P.7 P.8

所有者が事前にできること

空き家の所有者等の連絡先を把握しておく 管理サポート(無償) 見回りサービス(有償)	P.9 P.9
でみの処分について 一時預かり制度 芙蓉台での取り組み	P.9 P.9
自治会で連携体制を構築する 専門業者との連携 行政との連集	P.10

地域が支援できること

3	有効活用について	P.11~12
	一日が旧用について	L'III.

建物の活用 サークル・憩いの場所(自治会の分館) 福祉施設(子供食堂・寺子屋・介護) 駐車スペースの活用	P.11 P.11
急な来客や、帰省時の一時利用移動販売	P.11 P.11
空き地の活用 菜園という選択肢	P.12

4	課題と発展	P.13~14

既存の制限を変える 地区計画や用途地域の変更	P.13
人とモノの動きを変える 自動運転・低速モビリティ	P.14

裏表紙 連絡先記入欄 用語検索 P.15